

設計内容説明書(省エネルギー性)

断熱等性能等級用 在来木造・2×4工法用



[参考書式]

設計内容説明書(省エネルギー性)

断熱等性能等級用
在来木造・2×4工法用

建築物の名称:

住宅太郎邸

確認項目		設計内容説明欄	
		設計内容	記載図書
目標等級		☐ 等級4 ☒ 等級5 ☐ 等級6 ☐ 等級7	
地域区分		・地域区分 (6) 地域	
適用する基準		☐ 性能基準 ☒ 仕様基準	
性能基準による場合	外皮平均熱貫流率	外皮平均熱貫流率UA (0.52 W/m ² ・K)	☒ 計算書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☒ 矩計図
	冷房期の平均日射熱取得率	冷房期の平均日射熱取得率ηAC (2.1)	☐
仕様基準による場合	適用条件	開口部比率※ () ※区分(に)の仕様とする場合、記入は不要です。	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図
	躯体の断熱性能等	☐ 熱貫流率の基準に適合 ☐ 断熱材の熱抵抗の基準に適合	☐
	開口部の断熱性能等	開口部比率の区分 ☐ 区分(い) ☐ 区分(ろ) ☐ 区分(は) ☐ 区分(に) ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)	☐
	躯体の断熱性能等	屋根 () 天井 () 壁 () 床 外気に接する部分 () その他の部分 () 土間床等の外周部 外気に接する部分 () その他の部分 ()	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図
	開口部の断熱性能等	建具・ドア等の断熱性能 建具形態 () 建具・ドア枠の材質・形状 () ガラスの種類・構成等 ()	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図
	開口部の断熱性能等	窓・ドア等の日遮蔽措置 方 位 () () ガラスの日射侵入率等 () () ひさし・軒・付属部材等 () () () () () () () ()	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩計図
結露防止対策	結露の発生防止対策 ☒ 防湿層の設置(繊維系断熱材等の場合) ☐ 設置 ☐ 省略 ☒ 通気層の設置(断熱構造とする場合) ☐ 屋根 ☐ 有 () ☐ 省略 ☐ 防風層の設置 (天井断熱のため省略) ☒ 外壁 ☐ 有 (通気層厚さ20mm) ☐ 省略 ☐ 防風層の設置 (透湿防水シートにより施工)	☐ 仕様書 ☐ 仕上表 ☐ 矩計図	

計算方法に応じて選択します。

設計内容が記載されている図書にチェックを入れます。
該当する図書が選択項目にない場合は、当該図書名を記入し、チェックを入れます。<仕様基準による場合>
(例) 浴室まわりの基礎立ち上がり部分等<仕様基準による場合>
建具の仕様とガラスの仕様を分けて記入します。

防風層の材料名を記入します。

こちらの欄は記入しないでください。

- 注1) フラット35S(金利Aプラン)「省エネルギー性」に関する基準は、住宅性能表示制度の断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6以上が基本基準となる。また、①又は②の基準における断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の基準は建築物エネルギー消費性能基準に代えることができる。この場合は、建築物エネルギー消費性能基準用の設計内容説明書をご利用ください。
- 注2) フラット35S(金利Aプラン)「省エネルギー性」に関する基準は、住宅性能表示制度の断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6以上が基本基準となる。また、①又は②の基準における断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の基準は建築物エネルギー消費性能基準に代えることができる。この場合は、建築物エネルギー消費性能基準用の設計内容説明書をご利用ください。
- 注3) 太枠で囲われた欄は、設計者等が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の検査において変更することができます。
- 注4) 書式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合は、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号欄を記載してください。

2022年10月

令和4年10月1日